



平成 19 年 11 月 14 日

各 位

会 社 名 エンシュウ株式会社
代表者名 代表取締役社長 中安 茂夫
(コード番号 6218 東証・名証第 1 部)
問合せ先 専務取締役管理本部長 千賀 伸一
(TEL 053-447-2111)

特別損失の発生に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 11 月 14 日に公表いたしました平成 20 年 3 月期中間決算におきまして、特別損失を計上いたしましたので下記の通りお知らせいたします。

記

1. 役員退職慰労引当金の計上について

当社は、従来役員退職慰労金を支出時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第 42 号）の改正に伴い、当中間期より、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規による期末要支給額に基づき役員退職慰労引当金を計上することといたしました。

なお、当社は、平成 19 年 4 月 27 日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議しております。(平成 19 年 4 月 27 日公表)

2. 特別損失等計上額

この変更に伴い、当中間期の個別及び連結決算におきまして、過年度発生額は特別損失として 209 百万円を計上し、当期発生額は販売費及び一般管理費として 7 百万円計上いたしました。

3. 業績に与える影響

特別損失が業績に与える影響につきましては、平成 19 年 11 月 14 日に公表いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」並びに「平成 20 年 3 月期中間決算短信」中の「平成 20 年 3 月期の連結業績予想」及び「平成 20 年 3 月期の個別業績予想」に織り込み済みであります。

以 上